

入札公告関係書類

- 1 入札公告
- 2 入札様式等
- 3 図面等・仕様書等

平成 26 年 11 月

株式会社農業生産法人おおいしぼるファーム

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 11 月 27 日

株式会社農業生産法人おおいしぼるファーム
代表取締役 金城 栄

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

株式会社農業生産法人おおいしぼるファーム分娩豚舎及び付帯設備建築工事設計・建築工事監理業務委託

(2) 業務概要

株式会社農業生産法人おおいしぼるファーム分娩豚舎及び付帯設備に係る建築工事設計及び建築工事監理。

なお、分娩豚舎の面積及び構造等の詳細については仕様書による。

(3) 契約期間

建築設計は契約締結の翌日から平成 27 年 3 月 25 日までとし、工事監理は平成 28 年 10 月 31 日までとする。

(4) 業務場所 沖縄県南城市大里字大城 1127-1

(5) 入札方法

落札者の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額をもって評価するので、入札者は、消費税に係るは課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び同条第 2 項各号の規定に準ずるものと認められる者は本件に係る入札に参加することができない。
- (2) 沖縄県の建設設計業入札参加審査及び業者選定等に関する規定第 5 条による平成 25・26 年度の設計・建設コンサルティング業務の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 建築法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- (5) 次に掲げる要件を満たす管理技術者および各担当技術者を本業務に専任で配置できること。

ア 管理技術者については、建築士法に基づく一級建築士の資格を有する者。

イ 設備担当技術者については、建築士法に基づく建築設備士若しくは建築設備士に準じる資格を有する者。

ウ 積算担当技術者については、社団法人日本建築積算協会が付与する建築コスト管理士または、建築積算士の資格を有する者。

エ 管理技術者および各担当者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請日以前 3 ヶ月以上の雇用）があること。但し、設備担当技術者については建設業務委託契約書第 12 条第 2 項による発注者の承諾を得た場合はこの限りでない。

(6) 沖縄県内に本店及び支店・営業所があり、(5) で定める管理技術者および各担当技術者を業務遂行期間内において専任で配置できること。

(7) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）

イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。

ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるとき。

(8) 租税滞納者でない者。

3 入札参加申込及び期間

本競争に参加予定の者は、一般競争入札参加申込書を申込期間内に次の場所に持参又は書留郵便により提出すること。

(1) 提出書類（部数 1）

次の競争入札参加資格確認書類を提出すること。（写しでも可）

① 一般競争入札参加資格確認申請書及び登記簿謄本（3 ヶ月以内に発行されたもの）、印鑑証明、納税証明書、技術者有資格証明書（一級建築士、建築設備士、建築コスト管理士または建築積算士）、設計及び監理業務実績を証明する書類等

② 沖縄県の競争入札参加資格を有することを証明する書面

(2) 提出書類等の配布

申請書類等は、次のとおり配布する。なお、入札説明会を行わない。

① 期間 公告の日から平成 26 年 12 月 10 日（水）9 時～17 時まで

② 方法

株式会社農業生産法人おおいしばるファーム（南城市大里字大城 1127-1）にて配布。

※衛生上の観点より、農場内への侵入は固く禁ず。事前に要連絡（5 連絡先を参照）

また、琉球飼料株式会社ホームページからダウンロード可能である。

<http://ryukyushiryoku.com/>

(3) 提出場所

〒901-1203 沖縄県南城市大里字大城 1127-1

株式会社農業生産法人おおいしばるファーム

(4) 提出期間

平成 26 年 11 月 28 日 (木) から平成 26 年 12 月 11 日 (木)

受付時間 9 時～17 時

4 提出方法

上記 3 (3) の場所に持参または郵送すること (発送履歴のある書留郵便による)。

※衛生上の観点より、農場内への侵入は固く禁ず。事前に要連絡

5 連絡先

株式会社農業生産法人おおいしばるファーム

電話番号 098-876-1642 FAX 098-946-8633

携帯 090-8291-7756 (代表者：金城) ※琉球飼料株式会社への連絡は慎むこと

6 競争参加資格の確認結果通知

(1) 確認結果の通知は、平成 26 年 12 月 18 日 (木) までに郵送にて通知する。なお、この結果通知書については、入札時に持参すること。

(2) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対し競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：結果通知を受け取った翌日から起算して 5 日以内とする。

イ 提出場所：上記 4 に定める場所と同じ。

ウ 提出方法：書面 (様式自由) を持参 (9 時～17 時) または郵送にて提出する。

契約担当者は申し立てることができる最終日の翌日から起算して 2 日以内に郵送にて書面をもって回答する。

7 入札日時及び場所・提出書類

(1) 入札年月日 平成 27 年 1 月 8 日 (木) 10 時

(2) 入札場所 南城市大里農村環境改善センター
南城市大里字仲間 9 2 8

(3) 提出書類 入札書、業務費内訳書、参加資格確認結果通知書 (写し)

8 本案件に関する質問・回答

(1) 受付期間：平成 26 年 11 月 27 日から平成 26 年 12 月 11 日まで

(2) 提出場所：沖縄県南城市大里字大城 1127-1 (郵送の場合は書留郵便による)

(3) 提出方法：所定の質疑応答書による。FAX 可

(4) 回答方法：琉球飼料株式会社ホームページに掲載する。

<http://ryukyushiryou.com/>

(5) 掲載期間：平成 26 年 11 月 28 日から平成 26 年 12 月 11 日まで

9 入札保証金

落札者が正当な理由なく契約を締結しない時は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を株式会社農業生産法人おおいしぼるファームへ納付しなければならない。

10 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者が確実に認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

11 契約締結

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、おおいしぼるファームが特に指示したとき、または両者協議による同意があった場合は、この限りではない。

11 入札の心得

- (1) 競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、仕様書、図面、及び現場等を熟知のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者又はその代理人（以下「入札者」という。）は、入札書を1件ごとに作成し、封書にしたうえ、その指名及び入札件名を表記し通知書に示した時刻までに入札函に投入しなければならない。
- (3) 入札者は、入札日当日に入札執行者に対し、入札書に記載される金額に対応する業務費内訳書の提出と一般競争入札参加資格確認結果通書を提示しなければならない。
- (4) 入札者が所定の時刻に遅れたときは、入札はこれを認めない。ただし、他の入札者が初回の投入を終えてない間は、この限りではない。
- (5) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (6) 入札者は、入札書を一旦入札した後は、開札の前後を問わず、当該入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (7) 入札者が、当該入札執行中に入札室を退室したときは、再入札を認めない。但し、執行人が認めたときは、この限りではない。
- (8) 入札者が、当該入札執行中に携帯電話を使用することを認めない。
- (9) 入札者は自己の印鑑を持参すること。

12 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところによ

り申し出るものとする。

ア 入札執行前にあっては、入札辞退届を契約担当者等に、直接持参し、又は郵送して行う。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又その旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。

13 公正な入札の確保

- (1) 入札は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 同一人は同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、指名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正行為があった入札

15 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、予定価格は公表しない。

16 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

17 同価格時の落札者決定

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

18 契約書の締結

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約を締結しなければならない。但し、契約担当者による書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

19 異議申し立て

入札をした者は、入札後に仕様書、図面、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。